

公益財団法人茨城県信育英会

令和6年度 高等学校奨学生募集要項

公益財団法人茨城県信育英会では、将来、社会に貢献し得る有為な人材を育成することを目的として、茨城県内に居住する学生生徒のうち、心身健全、学力優秀な学生生徒で経済的な理由により修学困難な者に対し、教育資金の援助を行っております。

つきましては、下記要項及び別紙奨学生推薦基準により、令和6年度高等学校奨学生を募集致します。

記

1. 出願資格

- ① 茨城県内に居住を有する高等学校在学者であること。
- ② 健康診断により修学に十分耐え得ると認められること。
- ③ 人物・学業とも優良であること（成績基準有）。
- ④ 経済的理由により、学資の支弁が困難であること（収入基準有）。
- ⑤ 他奨学団体との併願可。

2. 募集人員・給付月額・給付期間

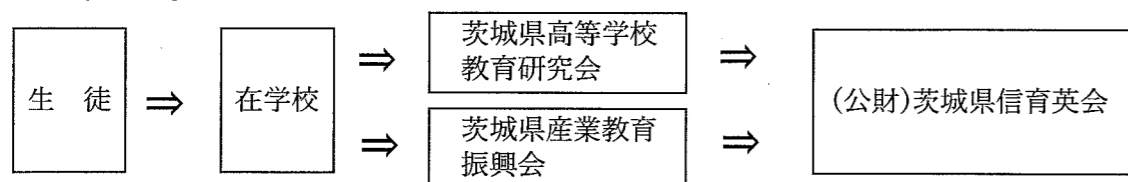
区分	募集人員	給付月額	給付期間
高校生	30名	10,000円	単年度（1年間）

※ 単年度（1年間）の給付となりますので、次年度に同一生徒の出願も認めます。

※ 募集人員については茨城県高等学校教育研究会からの推薦者15名、茨城県産業教育振興会からの推薦者15名の合計30名です。

3. 出願手続

- ① 出願希望者は、在学している学校から必要書類等の交付を受け、必要事項記入の上、関係書類等を添付して、在学している学校に提出して下さい。
- ② 学校では、出願者の人物・健康・学力・家計状況等を調査、検討の上、本会奨学生推薦基準に合致していることを確認し、出願書類をとりまとめ、学校が所属している茨城県高等学校教育研究会、もしくは茨城県産業教育振興会の事務局あて提出して下さい。



4. 出願書類

- (1) 奨学生願書（出願希望者記入）
- (2) 奨学生推薦調書（在学学校記入）
- (3) 必要添付書類……収入を証明するもの
同居している家族のうち収入がある者は、全員願書に記入の上、下記の書類を添付して下さい。尚、1人で2つ以上の収入がある場合は、各々の収入を証明する書類を添付して下さい。
 - ① 給与所得者……前年分（令和5年分）の源泉徴収票（コピー可）。
 - ② 事業所得者、農業所得者等……前年分（令和5年分）の確定申告書の写し。
 - ③ 各種年金受給者……受給金額（年額）が確認できる証明書もしくは書類の写し。
 - ④ 令和5年の中途又は、令和6年新たに就職、転職（開業・転業・勤務先変更等も含む）等により収入源に変動があった者については、次による。
 - ア) 給与所得者 …………… 勤務先の年収見込証明書・月収証明書・直近の給与支払証明書等のいずれか。
 - イ) 給与所得者以外の者 …… 願書に出願時の家庭事情、家計の状況、年収見込等を記入し、年間収入額（令和5年1月～12月分）を推算する。

5. 出願期間

在学学校への提出期限は当該高校が定めておりますので注意して下さい。

6. 奨学生の採用決定

奨学生として採用になった生徒についてのみ、当育英会より在学校長を通じて本人に通知します。（7月中旬頃通知の予定です）尚、不採用の通知は致しませんのでご了承願います。

7. 奨学金の交付

在学校長宛に奨学生採用決定通知と一緒に「奨学金振込口座届」を同封しますので、指定された期日までに当育英会宛返送して下さい。奨学金は「奨学金振込口座届」に記載の口座（生徒本人の口座）に振り込みにより支給します。

8. 奨学資金の返還について

給付ですので、返還の必要はありません。

9. その他

- ① 在学中に、休学、停学、退学、辞退、その他奨学生として適当でないと判断される状況となった場合は、その時点から給付停止となります。
- ② 出願書類はお返し出来ませんのでご了承願います。

10. 問合せ先

茨城県信用組合 総務部内 公益財団法人茨城県信育英会 事務局
〒310-0062 茨城県水戸市大町 2-3-12
電話 029-231-2131(代表)

※ 出願希望者及び保護者からの問合せは、学校を通して行って下さい。